

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	甲州市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年6月4日 15時00分～16時00分
開催場所	甲州市役所1階 市民ギャラリー
議題	(1) 令和7年度事業報告について (2) 令和8年度事業計画について (3) 第3次甲州市男女共同参画推進計画中間見直しについて (4) その他
出席委員	山内 幸雄、佐藤 多賀子、林 徳子、筒井 好澄、徳良 正子 三枝 ゆかり、芦沢 友久、長谷川 秀一、今村 英香、富岡 秀子 市川 史子
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	甲州市 市民課 市民協働推進担当 3人 連絡先：0553-32-5583
その他	

令和8年度 甲州市男女共同参画審議会 会議録

日時：令和 8 年 6 月 4 日 (木)
午後 3 時 ～ 午後 4 時
場所：甲州市役所 1 階 市民ギャラリー

出席者 11名
欠席者 0名
事務局 3名
傍聴者 0名

- 1 開会 【事務局】
- 2 職員自己紹介 【事務局】
- 3 委員自己紹介 【各委員】
- 4 会長、副会長の選出 【事務局】
- 5 諮問 【市長】
- 6 会長あいさつ 【会長】
- 7 議事 【議長：会長】

(1) 令和7年度事業報告について
【会長】

それでは議事に入ります。いくつか議題がございますので、できるだけスムーズかつ十分な議論をしながらと考えておりますので、どうぞご協力をお願いします。まず、第1号議案「令和7年度事業報告について」事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

まず初めに、資料の5をご覧ください。

こちらが昨年度の事業報告になります。

主な事業についてのみ読み上げさせていただきます。

まず、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、市役所庁内で啓発展示を行いました。6月の推進月間では、啓発放送や啓発展示、塩山駅・勝沼ぶどう郷駅とかつぬま朝市で啓発活動を行い、8月には市職員と推進委員を対象とした、男女共同参画基礎研修会を開催しました。

続きまして2ページ目をご覧ください。

10月の、およっちょい祭りで啓発展示や啓発物品を配布すると共に、市民へ男女共

同参画に対する意識調査を実施しました。11月の甲州こどもフェスタでは、子育て世代に男女共同参画の啓発活動を行いました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」として、市役所庁内にパープルリボンツリーと啓発パネルを展示しました。

11月20日には（株）塩山製作所ワイナリー事業部様を訪問し、男女共同参画への取り組みについて意見交換を行いました。同じく、12月に男性の家事参加へのきっかけ作りとして、男性料理教室を開催しました。2月には、「男女（みんな）で輪になり笑顔のフォーラム」を開催し、これからの防災「フェーズフリー」を通じて、参加した市民と男女共同参画について学びました。最後に3月に、「国際女性デー」として庁内にミモザの花を飾り、啓発展示を行いました。資料5の3ページ目以降は写真付きの活動報告になりますので、後程ご確認いただければと思います。

令和7年度の事業報告は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。今、事務局から令和7年度の事業について説明がありました。この説明、また内容について何か皆様からご質問やご意見、ご発言がありましたらどうぞお願いします。

【委員】

なし

【会長】

よろしいでしょうか。それでは第1号議案はこれで終わらせていただきます。

（2）令和8年度事業計画について

【会長】

それでは次に、第2号議案「令和8年度事業計画について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の6をご覧ください。

こちらが令和8年度の事業計画になります。

主な事業計画について、ご説明させていただきます。

まず、表の一番左の推進委員会の欄をご覧ください。6月の推進月間に合わせて峡東CATVを活用した啓発放送や、駅頭・かつぬま朝市で啓発活動を行います。次に、10月のおよっちょい祭りでは、男女共同参画について市民へ意識調査を行うと共に啓発活動を実施します。11月の甲州こどもフェスタでは、子育て世代へ啓発活動を行います。12月には、男性の家事参加や生活の自立を目指し、男性料理教室を開催します。2月に、今年度は「市長と語る会」を開催し、活動報告や行政と連携した取り組みについて、市長と意見交換を行います。また、実施時期は未定ですが、事業所訪問を計画しております。

その他、「女性に対する暴力をなくす運動」や「国際女性デー」に、広報紙への掲載や

庁内展示を通じて、啓発を行います。
以上が、令和8年度の主な事業計画になります。

【会長】

ありがとうございました。今、事務局から令和8年度の事業計画について説明がありました。後半は、啓発活動が中心になっていく感じですか。その他、男性料理教室が行われるという説明でした。今の説明とその他、記載されている内容含めて何か皆様からご質問やご意見、ご発言がありましたらどうぞお願いします。

【委員】

こどもフェスタの件なんですけど、私自身、こどもフェスタに毎回協力させていただいておまして、甲州市のことだけではなく、いろいろな地域の方が来ております。手形や足形、写真を撮っていただけるということで、大勢の方が参加して下さるので、ずっと続けていただけるといいなと思います。ただ、お手伝いの方が少なくなっているの、そこをどう改善するのか、私自身、子供の関係は協力させていただいておりますので、大勢の方に声をかけて協力していただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。事務局いかがですか。

【事務局】

昨年度は事務局のみで対応させていただいたので、やはり人員不足ということを実感しました。今年度については、推進委員さんにも協力をお願いして、参加したいと思っております。また6月の中旬に第1回こどもフェスタの実行委員会がありますので、人手がないと運営が大変ということ、こちらの方から提案させていただこうと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。ありがとうございました。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは、この議案はこれで終わらせていただきます。

(3) 第3次甲州市男女共同参画推進計画中間見直しについて

【会長】

では、次の第3号議案「第3次甲州市男女共同参画推進計画中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第3次甲州市男女共同参画推進計画の見直しについて説明いたします。

本計画は、令和13年度までの10年計画となっておりますが、中間年度に社会情勢に合わせて見直しを行うこととなっております、今年度が中間年度に当たります。中間見直しですので、計画を一から作成するものではなく、各種重点目標の事業内容を現在の各課の事業に合わせたものへ修正することが中心になります。

また、見直しに関係して、市民に向けた意識調査を実施します。この調査については、10月の、およっちょい祭りでアンケート調査を行います。

主なスケジュールですが、引き続き資料6をご覧ください。

まず、推進委員会の欄の、4月に第1回推進委員会、事務局欄の5月に庁内推進会議を開催し、スケジュールの共有と見直しについて説明を行いました。

次に、審議会の欄の6月ですが、今回、第1回の審議会を開催し、諮問を行いました。

今後のスケジュールですが、事務局で見直し案を作成し、7月の第3回推進委員会・9月の第4回推進委員会で、推進委員から意見をいただき、推進委員会と共に見直し案を作成いたします。

次に、10月の第2回審議会で見直し案について、皆様からご意見をいただければと思います。

その後、審議会でもいただいたご意見を基に、11月の推進委員会で見直し案の修正を行い12月の第3回審議会でも、再度皆様からご意見をいただければと思います。

そこでいただいた意見を基に、見直し案を修正し、12月から1月にかけて、庁内の意見照会、市民へのパブリックコメントを実施します。

パブリックコメント後、意見の集約を行い、2月の第4回審議会で見直し案の承認をいただき、市長へ答申を行いたいと考えております。

令和9年度から13年度の5年間にわたり、広く甲州市の男女共同参画を推進していくための計画となりますよう、ご審議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。今回はプランの見直しということで、各種重点項目の中にある部分について、社会の変化とともに修正していこうというところです。また審議会の回数等についても説明がありました。審議会としては10月と12月の2回で審議を諮るということになります。先ほど、委員さんの自己紹介の中で、前回のプラン作成の時には議論が十分ではなかったというお話を伺いましたので、できるだけ十分な時間を議論に回したいと思っております。ただ、回数が限られていますので、そこをどうするか考えているところでもあります。次回の審議会までに事務局から出された資料を読み込んで、もし質問等があれば、審議会が開かれていない段階でも、事務局に問い合わせさせていただいて疑問点を解消していくといった段取りを考えております。なので、家での宿題が多くなりますけど皆様のご協力をお願いしたいと思います。

【委員】

よろしいでしょうか。プランとか計画というと、広い狭いがあるので、具体的に伺いたいと思います。第2次を修正して第3次にした時には、全てのところを読んで、意見をメールで出したのですが、山梨総合研究所が議案を作成した感じでした。プランは誰が作るものか疑問に思いました。今回の見直しはどうなんでしょうか。外部の機関がまた入るのでしょうか。

【事務局】

冒頭、説明させていただきましたけれども、今回は令和4年度から13年度までの10年計画の中間点になります。今、委員さんがおっしゃっていただいたような、総合的に見直すものではございません。

先ほど山内先生のお話もありましたけども、社会情勢の変化、この5年間の経過の中で、いろんな法制度が整備されたり、改正されたり、社会情勢も大きく変化しております。よって、その変化に伴う見直しを中間年度に行いますが、総合的な見直しではございませんので、前回、委員さんが携わった計画よりは軽微な変更なのかなという認識でございます。

また、山梨総合研究所の方では、計画作りに長けてる人が多いですが、今回の計画の見直しについては市の方で自前で素案を作って、推進委員会に諮って、審議会に諮るという流れを考えております。

【会長】

外部の人たちに頼らずに、自分たちで作成していくということですが、いかがでしょうか。

【委員】

そうなる、調査・審議するという私たちの役目ですが、素人としてどこを調査すればいいのか、どこを読み込んで、どこが時代に合っていないのかということは、素人だと条例や法律が変わったこともわからないため、わかりません。

【事務局】

今回の、調査事項につきましては、5月13日に各リーダーで構成する、庁内の推進会議がありまして、そこで、どういうふうに変化していったのかという詳細なデータの提供を依頼し、最新のデータを今回の見直しの素案に反映することとしております。その他、網羅できないところは、市で独自に調べ最新の情報に変更していくというところで進めていきたいと考えてます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

私も新しい国の男女共同参画計画を拝見しましたが、やはり素人だと難しいところが

あると思いましたが、甲州市の場合は市の中でやるということですか。

【事務局】

そうですね。そういう専門機関に頼ることなく、市の方で自前で素案は作らせていただきます。

【委員】

素案が作成されないと、私たちの審議は始まらないということですか。

【事務局】

そうですね。作成した素案に対して、討議いただくということになります。また、国の第6次計画との整合性も加味しなければなりませんので、そこについても重々承知しているところでございます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

このプランの見直しというのは、このプランの冊子を読んで、どこが問題点なのかを把握しなければいけない、ということが難しいところだと思います。ただ、この男女共同参画は市民の活動とか推進委員さんの活動、要するに行政ではない人達の活動が非常に多く含んでいて、そういうところが読んでいくと見えてくるのではないかと思います。この冊子の特徴として、例えば49ページを開いてください。推進委員の取り組みという項目があります。これは推進委員さんがこういう形で市民の方にアプローチしていくということになります。つまり具多的にどういった行動をとったらいいいのかというのが書いてあります。なので、全くこの冊子がわからないというのではなくて、こういったところを読んで、きっかけにしながら、様子を理解していただけたいと思います。

その上で、自分の審議としての目線で、他にもできるのではないかと思うことを、発言していただければと思います。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

この5年間の見直しをする際に、例えば13ページに調査をした流れが書いてあります。ここで、どう変化があったかが提示されないと、何を比較していいのか難しいと思います。およっちょい祭り等でのアンケート調査が基になっていると思いますが、これは新しく提示をされて、意見を言えるような形になるのでしょうか。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

はい貴重なご意見ありがとうございます。

今回の見直しにつきましては、委員さんがおっしゃる通りで、数字的なものを拾い上げる方が、どういう5年間で、どう意識が変わってきたかということが、わかると思います。前回の計画策定時には、無作為抽出で数千人の市民を対象に、アンケート調査を実施しましたが、今回は大変申し訳ないんですが、計画策定時のようなアンケート調査は実施しません。やはり、10年スパンで皆様方、推進委員さんを中心に、行政の取り組みも含めて、計画を1から作り直すときには、無作為抽出の数千人という市民の皆様に、アンケートをとってその数値を反映するというような取り組みを行うのですが、今回は中間見直しということで、一番重要な数字は国勢調査の数字になります。ちょうど昨年、国勢調査を実施して、先月、国勢調査の速報が総務省から出ておりますので、日本国内の人口動態、それから甲州市の人口動態、といった速報値を計画に入れたり、あとはプランの見直しをしていく中で、総務省が発表している国勢調査の数値以外のものが出てきた場合は、数字的なものを推進委員の皆様にご説明をさせていただいて、それに則って議論をしていただいた内容を、審議会にお伝えするというようなことで考えております。

先ほど、委員さんからいただきました、およっちょい祭りでのアンケートにつきましては、資料5の4ページ以降に掲載してあります。この取り組みも、推進委員会の方で、できればアンケートを取って、市民の皆さんの意識を聞いた方がいいよね、という話の中で実施している、地域部会の取り組みだと聞いています。こちらは軽微かつ簡単なアンケートですが、今年も実施させていただいて、まず甲州市の条例を知っていますかとか、推進計画を知っていますか、というような積み上げをやってみたいと考えております。

先ほど会長からもお話がありました。

国が第6次の男女共同参画計画を出しました。

委員さんもおっしゃったように夫婦別姓問題とか、そういったものが出てきてますが、国の役割、また県の役割それから市の役割というところがあります。国はやはり日本全体の視野で、会長がお話した経済ですとか、そういった発展に何が必要かっていうところで、日本全体の計画として出しています。

その中で、甲州市は地域の特性に応じた計画を今まで作ってきています。推進委員さんの取り組み、それから行政機関の取り組みは、計画に基づいて地道な取り組みを行っています。また、こども家庭庁が創設され、こども家庭センターが設置されました。甲州市も、いち早く手を挙げてセンターを設置しました。あとは、困難な問題を抱えている女性を救済する法律ですとか、困難な問題を抱えている男性を救済する法律など、国もいろいろ考えているようですので、そういったものを市の方から提案をさせていただいて、推進委員の皆様にご意見をいただいで練り上げたものを審議会の皆様にお渡しして、またご意見をいただくというような形で考えておりますので、ぜひ、ご理解をお願いしたいと思います。

【会長】

事務局から説明がありました。何かその他に、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

【委員】

前回、私がすごく残念だったのが、学校教育の中で性教育を推し進めてほしいと思っただが、その項目は消されてしまいました。健康教育みたいな感じに入っていますが、そのあと、芸能界で性に関する問題が起きて、子どもたち自身が自分の体について知らなければ、一生心に傷が残る状態になってしまいます。子どもたちが知っていれば、互いに助け合えたかもしれません。

市議さんの中にも、性教育をもっと推進したらどうかという考えをお持ちの方がいるようです。勝沼町の時代には、教育委員会で北沢杏子先生を講師として、学校だけではなく PTA にも学ぶ機会を設けていただきました。ただその後、日の丸・君が代問題等の影響により、勝沼町との関係も途切れてしまいました。芸能界の性問題が起きたので、学校教育の中で性教育の推進をプランに入れてほしかったと、私にはわかりませんが、新しく入った委員さんは、見直しといわれても難しいところがあると思います。前回、何が消されて、何が残ったのかは、全くわかりませんし、新しい時代に子供たちの課題となっていることを、どう反映すればいいかもわかりません。しかし時代が変わり様々な問題が起きているので、形式的にならなければいいと思います。

【事務局】

先ほど、事務局から説明させていただきましたが、庁内のリーダー職を中心とした庁内推進会議を5月に開催いたしまして、今年度の見直しの内容につきましてご意見をいただきました。

委員さんが、おっしゃったような教育の分野については、教育総務課のリーダーが入っておりますので、教育総務課が所管している男女共同参画に当たる事業というのが、今の計画の中に入っております。今後、この審議会で議論する場合には、ここがどういうふうになります、ここはそのままです、今、学校教育において、こういったものをずっと続けていて、ここに男女共同参画の視点を入れているので、このままやらしてください、というような意見照会をして、その積み上げをお渡しいたしますので、そこで、そういった視点が入ってるかどうかを確認していただければと思います。校長会の代表の先生も入っていただいておりますので、教育委員会から上がってきたものをご審議いただければと思います。私どもも、この計画を「絵に描いた餅の計画」にはしたくないという思いがあり、会長が携わっていただいているので、絵に描いた餅には絶対にならない計画になると思っております。まず行政の所管課ができること、やれることが計画の中に入っておりますので、変えるところは事務局の方でしっかりと施策をやっている行政の担当課と話をし、5年前はこういう考えだったが、今はこういう考えなので、こういうふうに変えてください、というところを行政の施策の視点から、あとは推進委員さんの視点から、計画に反映させていきたいと思っております。

芸能界の問題を、どう行政が防げるかというのは、なかなか難しい問題であると思っております。市議さんのお話については、私も議場にいますので、市議さんの考え方を聞いておりますし、教育委員会の答弁も聞いております。そういったものを、この「絵に

描いた餅にならない計画」に入れるかどうかを、まずは推進委員さんにお諮りをして、そこで議論されたものをわかりやすいように現状はこうで、今回変わったものはこうです、ということ審議会でお示しいたしますので、その内容を見ていただいてご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございました。事務局から説明がありました。私たちとしては、それぞれのところから出てきたものを、事務局が整理して、ここで提示されるときには、これまではこうしていた、それに対する改善点等の比較がわかるように事務局に説明していただく、ということになります。

よろしいでしょうか

【委員】

次にどんな改善点が出てくるか楽しみにしています。

【会長】

皆様から他に、ご質問やご意見ご発言がありましたらどうぞお願いします。

よろしいでしょうか。

この議案はこれで終わらせていただきます。

(4) その他

【会長】

それでは次に、第4号議案「その他について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

次第の表をご覧ください。

次第の中の一番下側にある、審議会スケジュールというところをご覧ください。

先ほど、スケジュールのご説明をいたしました。再度確認させていただければと思います。

本審議会につきましては本日を含め年4回の開催を予定しております。

10月、12月に見直し案についてご審議いただき、2月にパブリックコメントの報告および計画の承認をいただきたいと思いますと考えております。

また答申については、第4回審議会後に市長・会長と日程調整を行います。

正式な開催日については、改めてご連絡させていただきます。

以上になります。

【会長】

その他として審議会のスケジュールの説明がありました。

この件で何か質問等がありますか。

【委員】

先程お話にもありましたが、第2回、10月の素案検討の前に、資料を送っていただけということですか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

それでは、資料の送付をお願いいたします。

本日予定していた議題は以上になります。それではこれで議事を閉じさせていただきます。皆様にはたくさんのご発言、誠に感謝しております。本日はありがとうございました。会の進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長、議事進行ありがとうございました。

最後に次第の8、その他ですが事務局から事務連絡があります。

8 その他

【事務局】

事務局より連絡事項が2点ございます。

まず1点目が報償費についてです。委員の皆様には、甲州市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、日当と費用弁償を出させていただきます。最後の第4回審議会が終わった後に出席いただいた分を、まとめて口座振替でお支払いさせていただきます。

2点目は次回の審議会についてです。次回の審議会は10月になりますが、改めて事務局から開催通知と、計画の素案を送付させていただきますので、次回審議会の前に一度、目を通していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成した後にホームページに公表させていただきますのでご承知おきください。

以上になります。

【事務局】

事務局の方から補足説明をさせていただきました。

次回は10月になります、先ほどの事前資料を同封させていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

8 閉会 **【副会長】**

【事務局】

以上をもちまして審議会を閉じたいと思います。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。